

遠軽町都市計画審議会委員の一部を公募します

遠軽町都市計画審議会は、遠軽町の都市計画に関する事項について調査審議する機関です。町では、審議会に広く町民の意見を反映させるため、委員の一部を次のとおり公募します。

■委員の任期 任命の日から平成32年3月31日まで

■募集人数 3人

■職務内容

審議委員の方は、都市計画に関する事項についての調査及び年数回の会議に出席していただきます。

■報酬等 1回の会議につき定額の報酬及び距離(片道5キロ以上の場合)に応じて費用弁償を支払います。

■応募条件 平成30年3月31日時点で満20歳以上の町内に在住する方で、遠軽町の都市計画に関心のある方。

■応募方法

建設課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、遠軽町の都市計画に関心を持っていることを400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめて、郵送または持参で提出してください。

■応募期間

1月15日(月)～31日(水)

※郵送の場合は、1月31日の消印まで有効です。

■委員の決定の方法

応募のあった方の中から適任と思われる方を選考し、本人に直接通知します。

☎応募 099・0492

遠軽町一条通北3丁目1番地1

遠軽町役場建設課 ☎42・4817

または各支所産業課

生田原支所 ☎45・2013

丸瀬布支所 ☎47・2213

白滝支所 ☎48・2212

ひとり親家庭等入学援助費について

ひとり親家庭等の入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給しています。今年度入学した方の申請受付期限は3月30日までとなっていますので、対象の方で申請がお済みでない場合は、早めに申請してください。

■対象者 ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障

がいがある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、平成28年度町民税非課税世帯の方。(生活保護世帯は対象となりません)

■援助金額

・小学校及び特別支援学校の小学部 1万5千円

・中学校及び特別支援学校の中学部 2万3千円

・高等学校、特別支援学校の高等部、

専修学校及び各種学校 3万円

■申請に必要なもの

①印鑑
②振込先金融機関名及び口座番号がわかるもの

③在学証明書(高等学校に入学の場合及び町外の小中学校に入学の場合のみ)

④申請事由を確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者手帳等)

■申請期限 3月30日(金)
☎子育て支援課 ☎42・4560

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

特定疾患者通院交通費助成認定申請について

町では、特定疾患の診断を受けた方に、通院交通費を助成しています。

■対象者 認定申請時に次の要件を全て満たす方。

①町内に住所のある方

②保健所で発行する特定疾患医療受給者証または特定医療費(指定難病)受給者証の対象疾患と診断された方

③町民税非課税世帯に属している方
※生活保護世帯の方は対象となりません。

※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。

■助成額 居宅から治療を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、四半期ごとに支給します。

※ハイヤー及びタクシーでの通院は助成の対象になりません。

■助成期間 特定疾患医療受給者証、または特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間で、申請した日の属する月から対象の要件が喪失した日の属する月まで。

■認定申請に必要なもの

①特定疾患医療受給者証または特定医療費(指定難病)受給者証(保健所で発行の平成30年1月1日～9

月30日有効期間のもの)

②申請者名義の預金通帳(申請者が未成年の場合は保護者名義のもの)

③平成30年1月2日以降に転入した方は、前住地の住民税課税証明書など平成29年度の住民税の課税状況がわかるもの

④印鑑

☎申請 保健福祉課(げんき21) ☎42・4813

または各支所地域住民課
生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

佐々木雅昭さん

旭日小綬章(産業振興功労)



【主な経歴】
 ・遠軽商工会議所会頭
 ・遠軽自衛隊退職者雇用協議会
 会長

功績をたたえて

- 種目 陸上自衛隊 高等工科学校生徒
- 身分 特別職国家公務員(生徒)
- ※自衛官ではありません。
- 応募資格 平成30年4月1日時点で、日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子で、中学校を卒業した方(卒業見込みを含む)
- 待遇
- ・手当 月額10万円
- ・期末手当 年2回(6月、12月)
- ・休日休暇 週休2日制(土日・休日)、年末年始休暇等
- 受付期間 1月9日(火)まで
- 試験日 1月20日(土)

陸上自衛隊高等工科学校
 生徒を募集します

坂本満さん

瑞宝双光章(地方自治功労)



【主な経歴】
 ・遠軽町助役

町では、このたび「養育支援訪問事業」を開始しました。
 この事業は、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、ホームヘルパー等による家事・育児の援助、または保健師

養育支援訪問事業のお知らせ

- 試験会場 遠軽町福祉センター
- 入校時期 平成30年4月上旬
- 自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所 ☎42・6616
- または役場自衛官募集受付窓口



特旨叙位・特別叙勲
 故 湯浅正邦 さん

功績をたたえて

【位階・勲章の種類】
 従六位・瑞宝双光章

【功績の内容】社会福祉功労

【経歴】社会福祉法人北光福祉会 社会理事長

【専門的相談支援(保健師等)】
 支援内容・支援方針を検討し、当該専門的支援を担う機関・部署のサービスにつなぎ、児童福祉や母子保健等複数の観点から支援を行います。

■ 子育て支援課 ☎42・4560

有料広告

お電話 1 本、24 時間、365 日お迎えに伺います



株式会社えんがる葬祭

☎ 0158-42-9898

遠軽町学田 2 丁目 6-1 FAX 0158-42-9933

24 時間
受付

式場収容数

- ・大ホール 400名
- ・中ホール 200名
- ・小ホール 100名
- ・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。